

(8)用語解説

本文中の「*」のついた語句について解説しています。



あ行

ICT 革命（あいしーていーかくめい）

ICT（情報コミュニケーション技術）の飛躍的発展によりみられる大きな社会変化のこと。

新しい生活様式

新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに広まった感染防止策。長期間にわたって感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策をこれまで以上に定着させた日常生活のこと。

意匠

物の形、模様、色彩などのデザイン（外観）のこと。

AI（えーあい）

Artificial Intelligence（人工知能）の略。人間が行っている知的作業を行うことができるコンピュータソフトの技術・機能・機器のこと。

SNS（えすえぬえす）

Social Networking Service の略。フェイスブックやツイッターなど、パソコンや携帯端末で情報の周知ややり取りなどが可能である。

か行

川越都市計画

本町は、川越市・日高市と共に川越都市計画区域に含まれている。この都市計画区域内で定められている都市計画を「川越都市計画」と呼ぶ。

川島町建築物耐震改修促進計画

地震に強い建物を増やすため、その耐震改修を促進するために策定している計画のこと。

川島町公共下水道事業計画

概ね5～7年で整備可能な区域を対象として、下水道の整備方針を示している計画のこと。

川島町公共施設個別施設計画

「川島町公共施設等総合管理計画」の目標達成および持続可能な公共施設の将来像を描くため、個別の施設の状況に応じたあり方や適正化に向けた取組を示している計画のこと。

川島町公共施設等総合管理計画

健全な財政運営を目指して、公共施設などを総合的かつ計画的に管理するために策定している計画のこと。

川島町国土強靱化地域計画

自然災害の被害を最小限に抑えるために国が政策目標としている「国土強靱化」を実現する観点から、川島町を含む市町村において策定している計画のこと。

川島町水道事業ビジョン

本町の水道事業のあり方をまとめた基本方針のこと。供給の安定性の向上、水道水水質の安全確保などを目的とする。

川島町地域防災計画

地震や洪水などの自然災害について、町民の生命、身体および財産を保護するために策定している計画のこと。

きょうあい 狭隘道路

一般的に、幅員が4mに満たない道路のこと。その道路に沿った敷地で建て替えを行う際には、中心線から2m以上後退することが求められる。

緊急輸送道路

大規模な地震などが発生した際に、物資輸送・救命活動に使われることが想定されている幹線道路のこと。

グローバル化

社会経済活動などが国境を越えて全世界的に展開されるようになること。

交通弱者

自家用車などを保有していないことから遠方に移動することが難しい人のこと。

個別計画

道路や公園などの個別の施設・分野ごとに定める計画のこと。

コンパクトシティ

高密度で近接した開発形態、公共交通機関でつながった市街地、地域のサービスや職場までの移動の容易さ、という特徴を有した集約型の都市構造のこと。

コンパクト・プラス・ネットワーク

医療・福祉施設、商業施設などや住居がまとまって立地し、地域公共交通と連携させることで、地域活力の維持や高齢者が安心して暮らせるまちを実現するまちづくりの考え方。

さ行

サイクル・アンド・バスライド

バス停近くの駐輪場に自転車を置き、バス停からバスを利用して目的地に向かうこと。

市街化区域／市街化調整区域

無秩序な市街化を防止し、良好な市街化を図るため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分（線引き）している。

市街化区域は、既に市街地を形成している区域および概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。

市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域で、原則として建物や工作物の建築が制限されている。

市街地開発事業

一定の地域について、総合的な計画に基づいて公共施設の整備と宅地などの開発を併せて行い、面的な市街地の整備を行う事業のこと。

社会的包摂

全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うという理念。ソーシャル・インクルージョンともいう。

将来人口フレーム

将来の人口がどの程度となるのか予測し、定められた概ねの推計値のこと。

人財

組織や地域などで能力を発揮することを期待される人的資源のこと。

スローライフ

時間に追われずに、余裕をもって人生を楽しもうという概念、あるいはこの概念に沿った生活様式のこと。

Society5.0（そさいえてい 5.0）

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のこと。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもの。

た行

第一次、第二次、第三次産業

第一次産業は農林水産業、第二次産業は製造業・建設業、第三次産業はサービス業を指す。

多極型の都市構造

中心拠点や生活拠点が利便性の高い公共交通で結ばれた都市のあり方。

脱大都市

新型コロナウイルス感染症の拡大などを契機として、テレワークやオンライン会議など居場所に制限されない働き方・住まい方が可能となったことで、人との接触を減らしゆとりある生活を求め、大都市から地方へ移住すること。

地域地区

望ましい市街地を形成するために都市計画区域内の土地の使い方や高さ、防災などについて定める様々な制限のこと。用途地域も地域地区の一つ。

地区計画

地区単位で望ましい建築や地区施設の整備などに関するルールを定める都市計画の手法の一つ。

昼夜間人口

夜間人口はその地域に居住している人の数、昼間人口は昼間にいる人（従業・通学など）の数。

低未利用地

空き地のほか、周辺の土地利用状況に比べて利用の程度が低い土地のこと。

デジタル・トランスフォーメーション（DX）^{でい-えつくす}

ICT（通信技術を活用したコミュニケーション）の浸透により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

デマンド型交通

利用者の要望で目的地を定めて運行する、乗り合いの交通形態のこと。

都市計画

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備および市街地開発事業に関する計画。

都市計画基礎調査

概ね5年ごとに都市計画区域をもつ都市で実施される都市計画に関わる調査のこと。

都市計画審議会

都市計画を定める際の都市計画案を調査審議するため、法令に基づき設置される機関のこと。都市計画により、土地利用に制限が加えられるなど、町民の生活への影響が見込まれることから、都市計画を決定する際には、町民や議員、学識経験者などから構成される都市計画審議会の審議を受けて決定することとなっている。

都市計画提案制度

土地所有者等が一定の条件を満たしたうえで、都市計画の決定又は変更について提案できる制度のこと。

都市公園

都市公園法に基づいて設置する公園・緑地のこと。

都市的土地利用

住宅のほか、商業・業務施設、工業・流通施設など、都市部にみられる土地利用のこと。

な行

農業振興地域

農地の保全と農業の振興を図る観点から、農振法（農業振興地域の整備に関する法律）が定めている地域のこと。

は行

ハザードマップ

地震や洪水などの自然災害が発生した場合の想定被害などを表示した地図のこと。

PFI（ぴーえふあい）

Private Finance Initiative の略。公共施設などの設計、建設、維持管理および運営に民間の資金やノウハウを活用し、行政が直接実施するよりも効率的・効果的に公共サービスを提供する戦略的手法。

ビオトープ

野生の動植物が生態系を保って生息する場所。

5G（ふぁいぶじー）

5th Generation の略。「超高速・大容量」「超低遅延」「多数同時接続」などの特徴を持つ次世代の移動通信システム。

分家住宅

原則、建物の建築が制限されている市街化調整区域内の既存集落において、本家から世帯が分かれ、分家世帯が新たに必要とする住宅のこと。

ま行

まちづくり

身近な居住環境を改善し、地域の魅力や活力を高めること。自治体、各種機関、団体、住民などが連携・協力し進めるもの。

まちづくり学習

まちづくりの意義や目標、手法などについて学ぶこと。

や行

優良農地

一団のまとまりのある農地や、農業水利施設の整備などを行ったことによって生産性が向上した農地など、良好な営農条件を備えた農地をいう。

ユニバーサルデザイン

最大限すべての人が使えるように製品や建物、空間を設計すること。バリアフリーが現存の障がいや障壁・不便を取り除く考え方なのに対し、ユニバーサルデザインは、あらかじめ様々な人が利用しやすいように設計をする考え方。

用途地域

各々の市街地環境にふさわしい建築がなされるように、建築可能な建物の用途や形態などを定めたゾーン区分を行う制度で、13種類がある。

ら行

ロードサイド型の店舗

幹線道路沿いに立地することが多い施設で、ガソリンスタンド、自動車修理工場、自動車利用を想定した店舗や飲食店などのこと。

ロハス

Lifestyles of Health and Sustainability の略。地球環境の保全と健康で安全な生活を優先し、人類と地球が共栄共存できる持続可能なライフスタイルのこと。

川島町都市計画マスタープラン

令和4年3月

【発行】川島町まち整備課

〒350-0192 埼玉県 比企郡 川島町 大字下八ツ林870番地1

TEL 049-297-1811

URL <https://www.town.kawajima.saitama.jp>

